

当時の報道より

2008年7月28日

〈自民・県民会議 決裂〉

県議会（定数46）は最終日の25日の本会議で、吉川豊副議長（自民・県民会議）の辞職を認め、後任に公明の織田長県議を選出した。県議会では自民系会派以外での副議長就任は初。自民・県民会議内は候補者選びで決裂し、異例の自主投票となったため、大きなしこりを残した。副議長の任期は4年間だが、吉川氏は会派の慣例に従い約1年で辞職願を提出。副議長選の結果、織田氏16票▽田中愛国氏（自民・県民会議）13票▽橋本希俊氏（改革21）13票▽野本三雄氏（自民・県民会議）2票▽堀江ひとみ氏（共産）1票—だった。自民・県民会議は前日から断続的に議員総会を開き、候補者を調整。田中、野本両氏が名乗りを上げ、一本化に向け協議したが派内は割れ、怒声が飛び交う中での自主投票となった。人数で不利な野本氏を推すグループは、織田氏に投票することで、公明や創爽会（いずれも3人）など他会派を抱き込み、田中氏選出を阻止。このため、田中氏支持のグループは納得せず、あるベテラン県議は野本氏側を「造反だ」と批判。

2008年12月8日

〈バイオラボ破綻：百条委設置・自民会派對立の様相！〉

長崎県などの支援を受けたベンチャー企業「バイオラボ」の経営破たん問題で、県議会の最大会派、自民・県民会議は12月5日、議員総会を開き、百条委員会の設置について協議した。

意見が分かれて結論は持ち越されたが、設置賛成派と慎重派の亀裂が深まれば、会派分断の危機となった9月の副議長選時と同様、新たな対立の火種となる可能性が出てきた。

バイオラボ問題を審議する県議会経済労働委員会の委員長を務める北浦定昭氏が、同社の久木野憲司社長について「発言に矛盾点が多く、偽証罪などが問える委員会を設けないと真相究明できない」と百条委の設置を提案。小林克敏、馬込彰両氏が賛同した。

だが八江利春、末吉光徳両氏らは「久木野社長が出頭を拒否したらどうなるのか。経済労働委員会で審議すればいい」と慎重姿勢を崩さず、結局は百条委の権限などを調べたうえで10日までに結論を出すことになった。

百条委設置賛成派は自民党の谷川弥一衆院議員に反発する県議らで「非主流派」と呼ばれ、慎重派は谷川氏に近い「主流派」が中心。副議長候補者選びで会派を二分し、異例の自主投票となった対立構図をそのまま引きずる形となった。

非主流派には主流派に対し「百条委設置を回避したい知事の意向を受けて阻止しようとしている」、主流派からは「党内主導権を握り、知事への影響力を強める狙いでは」との声が漏れている。

百条委は地方自治法に基づき、県の事務を調査する特別委員会で議会の議決で設置される。バイオラボに1億円を支出した県の責任追及のため、野党会派の改革21が設置を求めている。

2008年12月9日 西日本新聞

＜百条委設置で県議会対立 自民会派内部の勢力争いが絡む＞
記事追記の予定

2008年12月15日

〈バイオラボ破たん：市議会・10年ぶりに百条委設置！〉

長崎県などの支援を受けたベンチャー企業「バイオラボ」の経営破たん問題で、長崎市議会は12月12日、市から同社への企業立地奨励金交付などに関する調査特別委員会（百条委員会）設置を全会一致で可決した。同市議会での百条委設置は10年ぶり。文教経済委では各委員から「補助金の使途や目的を明らかに」「市民への説明責任を果すべきだ」などの意見が出され、百条委設置が決定。本会議で可決された。各会派から選ばれた15人の百条委メンバーはこの後、集まり、中村照夫市議（市民クラブ）が委員長、堤勝彦市議（自民）が副委員長に互選された。今後、百条委では、（1）市が同社の企業立地奨励金申請書を受理してわずか2日後に交付決定通知が出された（2）今年5月時点で同社が支払い不能に陥る可能性を認識していたにもかかわらず、市が6月に同奨励金を交付した—などについて徹底調査する。次回会合は12月22日。百条委設置について、田上富久市長は「市としてできるだけ協力し、推移を見守りたい。指摘があれば真摯に受け止める」。一方、百条委設置を提案し、百条委メンバーに選ばれた、自民明政クラブの野口三孝市議は「社長から話を聞いたが『覚えていない』『何も知らない』ではがちが明かない。継続して調査していき」と話した。一方、バイオラボの久木野憲司社長は百条委設置について「何も話したくない」と語った。

「バイオラボ」の経営破たん問題で、県議会の自民・県民会議と公明を除く4会派は12日、三好徳明議長に対し、地方自治法に基づく百条委員会設置を求める動議を提出した。最大会派の自民・県民会議内にも賛同の動きがあり、17日の県議会最終日の本会議で成立する見通し。同会派には設置反対の県議もあり、一致した行動が取れるか調整を続けている。

改革21、創爽会、無所属新風、共産が提出した。バイオラボに1億円を支出した県と県産業振興財団の調査を求めている。

自民・県民会議は議員総会を開いたが、依然として賛成派と慎重派に分かれ、結論を15日に持ち越した。だが賛成派は会派内で意見がまとまらなくても動議に賛成する構えで、議会内は賛成の人数が過半数に達する公算。公明も前向きな姿勢を示し、「設置するなら全会一致が望ましい」と自民会派の動向を注目している。

2008年12月19日

長崎県などの支援を受けたベンチャー企業「バイオラボ」の経営破綻問題に関し、県議会は最終日の12月17日、全会派から提出されていた地方自治法に基づく百条委員会設置を求める動議を、本会議で全会一致で可決、百条委設置が正式に決まった。バイオラボに関する県議会の百条委は、（1）県が県産業振興財団を通じて同社に支出した1億円の事業執行内容（2）経営破綻に至るまでの県や財団の

関与一を調査する。来年1月17日に第1回委員会を開く予定。金子原二郎知事は17日の定例会見で、百条委設置について「議会が決定したことにコメントすることはない。あとは協力しながら問題点を解明していくことが大事」と述べた。

2009年4月25日 西日本新聞

＜自民分裂含みで推移 県議会“勢力図”に変化＞

記事追記の予定

2009年4月22日 西日本新聞

＜自民内紛が再燃・長崎県議会会派 人事めぐり分派の動き＞

自民党県連の三役人事をめぐり県議会最大会派の自民・県民会議（25人）に分派の動きが再燃している。主流・非主流派ともに幹事長候補を擁立しており、22日の議員協議会で調整がつかず投票決着になれば、数で劣る非主流派は退席も辞さない構え。次期衆院選の同党候補予定者にとって県連の内紛は、内閣支持率低迷に加え新たな懸念材料だ。「絶対に譲れない。分派する腹を決めた」。20日夜、長崎市内の料亭に非主流派県議10人が顔をそろえた。テーマは議員協議会での幹事長人事への対応。出席した複数の県議によると「主流派側の候補は当選回数や資質の面で幹事長には不向き。投票になった場合は退席する」との考えで一致したという。

同会派の自民議員は同党県連会長の谷川弥一衆院議員（長崎3区）を支持する主流派（13人）と、それに反発する非主流派（11人）が対立。昨年7月の副議長選では、非主流派が少数会派と組み主流派の候補を落選させた。当時も出た分派の動きは、総選挙間近のムードもあり沈静化した。だが対立の火種はくすぶり続けていた。

非主流派の動きについて、主流派の有力県議は「個人的感情や思惑で幹事長を決めようとしている」と反発。別の主流派県議も「歩み寄ることができないなら投票するほかない。これまでの役員人事でもそうしてきた。（非主流派が）会派を出ていくというなら仕方ない」と突き放す。

次期衆院選で同党は県内4選挙区すべてに候補を立てる。県議は各選挙区でチームを組み選挙戦を仕切るが、幹事長人事をめぐり対立が解消しなければ、その影響は深刻だ。「一丸となって臨まなければならないのに、今のような状態では到底勝てない」。現幹事長の末吉光徳県議は苦渋の表情を見せる。

2009年4月22日

＜自民県連：三役人事 幹事長ポストで対立＞

自民党所属の県議24人は22日、議員総会を開き、党県連の三役人事を協議したが、次期衆院選などを取り仕切ることになる幹事長ポストを巡って2グループが衝突。まとまらなかった。23日午後、再度協議する。

幹事長には田中愛国氏（64）＝佐世保市区、4期目＝と松田正民氏（55）＝北松浦郡区、7期目＝の2人が名乗りを上げ、田中氏支持のグループ13人と松田氏支持のグループ11人とが激しく対立。昨年7月の県議会副議長選での構図がそのま

ま再現された形となり、議長経験者と三役の 7 人が一本化に向けて調整したが、結論は出なかった。

2009 年 4 月 24 日

<自民県連：幹事長に田中氏 三役人事が内定>

幹事長ポストを巡り、県議 2 人が激しく対立していた自民党県連三役人事は 24 日、ようやく決着した。党所属県議 24 人が議員総会を開き、幹事長に田中愛国氏（64）＝佐世保市区、4 期目＝、総務会長に小林克敏氏（64）＝大村市区、4 期＝、政調会長に黒田成彦氏（48）＝平戸市区、3 期目＝を内定した。5 月 10 日の県連定期大会で正式決定する。

幹事長人事は田中氏のほか、松田正民氏（56）＝北松浦郡区、7 期目＝が名乗りを上げたため、調整が難航。2 年の任期を幹事長は 1 年とし、田中氏、松田氏の順で務めることで合意した。

2009 年 5 月 11 日

<自民党県連の定期大会が 09 年 5 月 10 日、長崎市内であり、役員人事を正式に決定した。>

決定した主な役員は

▽県連会長に久間章生衆院議員（長崎 2 区）

▽幹事長に田中愛国県議（佐世保市区）

▽総務会長に小林克敏県議（大村市区）

▽政調会長に黒田成彦県議（平戸市区）。

その他、長崎県議会を理解する上で参考になる報道をいくつか抜粋しました。

＝2007/03/27 付 西日本新聞朝刊＝

長崎市の市民団体「ながさき市民オンブズネット」（横田賢二代表）は26日、現職の県議50人と長崎市議51人を対象に不正会計問題と議会の政務調査費の取り扱いについて質問したアンケートの結果を公表した。

このうち県議会に関する調査は2月中旬、全議員にアンケート用紙を郵送し26人（うち氏名なし2人）から回答があった。不正会計問題では、21人が「（裏金の）存在を知らなかった」と回答し、チェック機能が果たせなかった監査のあり方については「監査委員に外部委員を加える」（19人）「定期監査のやり方の再検討」（7人）などと回答者の大半が改革の必要性を認めた。また、政務調査費については「領収書を添え実費精算すべきだ」と改善の必要性を認める意見が12人と最も多かった。一方、長崎市議への調査では、市議51人のうち21人が回答。政務調査費については「使途内容が決められており領収書を添えて請求している」と大半が現行の取り扱いの妥当性を強調した。

横田代表は「県民の関心が高い問題に対し回答が少なかったことは残念だが、統一地方選で有権者の判断材料の1つにしてほしい」と語った。

＝2007/03/27 付 西日本新聞朝刊＝

今月中旬、定例議会最終本会議を終えた県議らが、所属する議員控室に続々と引き上げてきた。最大会派の自民党控室であった最後の議員総会。「じゃ、改選後にあらためて話し合うということで」。議員会長の言葉に全員がうなずき、会合は数分で終わった。

「あらためて話し合う」のは、政務調査費と、議員の交通費などに充てられる費用弁償の問題。使途や支給要件の不透明さから「第2、第3の報酬」と指摘される公費の見直し論議は、結論を見ないまま先送りになった。そして、過半数の議席を占める自民党会派の意向は、そのまま県議会の最終意思決定となった。

政務調査費は、議員らが行政の諸制度などを研究し、効果的な議会活動を促す目的で2000年に制度化された。長崎県の場合、議員個人に月額26万円、6つの会派にも会派ごとに所属議員1人当たり4万円を交付し、毎年度ほぼ全員が全額を使い切っている。

ただ、使途に明確な基準はなく、議員に義務付けられているのはA4判1枚の収支報告書提出だけだ。2005年度の各議員の報告書を見ると、調査研究費として「交通費・その他106万円」、広報費として「現像代・通信費26万円」などとあるだけで具体的内容はうかがい知れない。

全国の議会では市民の声に押される形で徐々に改善が進み、領収書添付などで透明性を確保するケースが目立っている。その結果として長崎市議会では眼鏡代や体温計、CD購入などに充てていた実態が浮上、一部が返還された。

しかし県議会での見直し論議は「適正に支出しており問題ない」などと一部議員の反発を受けて結論を見ないまま平行線をたどった。

議論されてきたのは費用弁償も同じだ。費用弁償は、地方議員が議会出席の際に交通費名目で支給される制度。県議会では、居住地からの距離に応じて1人当たり1日9200-1万6300円が支給される。しかし定例議会の一般質問や委員会がない「休会日」であっても、しかも議員が登庁していなくても同額が支給されている。

「登庁を確認して支給する」という修正案に多くの議員は同意しているが、やはり今回の2月定例議会でも改正は実現しなかった。

各会派の意見集約ができたのは今年2月。「結論を先送りしてきたため時間切れとなった。選挙への影響が逆に心配だ」。あるベテラン議員はそう嘆く。

「ながさき市民オンブズネット」の横田賢二代表は「民間では領収書を添えた実費精算が常識。それに比べ現在の政務調査費、費用弁償ともに透明度ゼロ。議論の時間が4年もあった中で何ら改正されていないのは怠慢だ」と厳しく指摘する。

＝2007/03/29 付 西日本新聞朝刊＝

年4回の定例議会。20日間ほどの日程の中で、3日間または4日間、県民が県議会を身近に感じる場面がある。

議員が県政の課題などについて執行部の見解をただす一般質問だ。ところが、過去4年間の記録を見ると、補選で当選した議員を除いて1人当たりの登壇回数は2回から10回と大きな差がある。

定数51の県議会。年間52人分の一般質問の枠を設けており、1年間に各議員が最低1回は機会がある計算だ。しかし、実際は意欲がある議員に集中している。県議会の一般質問は一括質問・答弁方式。質問は議員が独自に調査し、まとめるが、内容はあらかじめ通告され、執行部は基本的に答弁書を読み上げるだけ。予定調和のつまらなさが議会傍聴席を閑散とさせている。

県議会にはかつて超党派の勉強会がいくつもあった。「本会議の朝、早めに集まって意見を交わした。橋建設に伴う経済効果や米の作況など、自分たちで県政を細部にわたって知ろうとみんな情熱があった」。当選4回を超えるベテラン議員は振り返る。

ところが、そうした動きを快く思わない集団もまた、存在した。「新たな派閥づくりだ」。悪意あるうわさは瞬く間に広がり、情熱の芽はことごとくつぶされていた。県議会では、議員定数や議会の権限強化に関するものなどごく一部を除いて議員提案の政策条例が過去に1つも無い。なぜか。議員たちに問い掛けると「条例案1つにしても、首長の場合は各専門の職員がいるからいいが、議会には議員の発想を具体化できるスタッフがいないから」などと言い訳めいた反応が返ってくる。「執行部が政策を立案する段階で議員の意見が反映されていればいいのではないか」という声も聞こえる。しかし、行政執行部と議会の間のような水面下

の折衝は通常、県民には見えない。